令和7年度財務省調達改善計画上半期自己評価(要約版)

1 重点的取組

地方支分部局における地域の実情を考慮した共同調達等の実現に向けた主導的な環境整備

取組内容

・全ての財務局において近隣官署とのネ ットワークを構築し、共同調達参加官 署等による共同調達に関する連絡会等 を開催



自己評価

- ・共同調達参加官署等における連絡会等を4 財務局で開催し、物価・人件費の上昇など 調達環境の変化に対応するため、地域性を 踏まえた共同調達の改善や各地域における 府省庁を越えた実務担当者のノウハウを共 有(残りの財務局は下半期に実施予定)
- 関係機関等と連携し、連絡会等において、 共同調達、調達事務のデジタル化をはじめ とする調達改善に関する情報共有の機会を 設けて取組を支援

2 共通的取組

(1) 調達改善に向けた審査・管理の充実

取組内容

- (1) 一者応札(情報システムの調達を含 む)改善の取組
 - ・契約ごとに、民間事業者からの意見 等の収集、反映及び発注情報の積極 的な発信等が適切に行われている か、事前に審査を実施

自己評価

・契約ごとに、民間事業者からの意見等の収 集、反映及び発注情報の積極的な発信等が 適切に行われているか事前に審査を実施し た結果、121件について一者応札が改善

<参考>

一者応札件数

平成19年度 令和6年度 1.437件 923件

令和7年度上半期

769件

・一者応札改善件数・改善割合

令和5年度

141件 20%

令和6年度

162件 25%

令和7年度上半期

121件 19%

※前年度継続案件からの改善割合



・本省庁において一者応札となった案 件及びその要因について、一覧表を 作成し、入札等監視委員会の審議 (10月開催) において活用

取組内容

- ・入札等監視委員会の審議を受けた案 件について、審議内容等の反映状況 や講じた措置等を当委員会へ報告
- ・本省庁及び地方支分部局における一 者応札改善に関する成果を得た取組 について、改善事例一覧を作成し、 情報を共有
- ・不落・不調となった案件について も、要因を分析し対応策を検討
- (2) 情報システムにおける一者応札改善等の取組
 - ・契約専門官による情報システム調達 の支援
 - ・情報システムの価格算定方法を中心とした講習会の実施(10月開催)
 - ・財務省デジタル統括責任者補佐官に よる審査

(2) 調達事務のデジタル化の推進

取組内容

- 競争性、公正性、透明性等を確保しつ つ、調達事務の効率化や事業者の負担 軽減に資する、調達事務のデジタル化 の取組(電子入札、電子契約等)を財 務省HP等を活用し推進
- ・電子契約を締結した実績がある事業者 に対して効果的に電子契約の利用を推 奨するために、本省庁及び地方支分部 局において電子契約を締結した事業者 が検索可能な一覧表を作成し、全ての 部局で共有

自己評価

- ・入札等監視委員会の審議を受けた案件について、審議内容等の反映状況や講じた措置等を9入札等監視委員会で報告
- ・本省庁及び地方支分部局における一者応札 改善に関する成果を得た取組について、一 覧表を作成して情報共有するとともに、代表的 な改善事例を紹介
- ・本省庁及び地方支分部局における不落・不 調となった案件ごとに要因を分析した上 で、当該要因に応じた対応策の検討を実施
- ・契約専門官が62件の案件について、予定価格の積算過程の検証を実施
- . __
- ・財務省デジタル統括責任者補佐官が35件の 案件について情報システムの目的・使途と 仕様の内容が見合ったものとなっているか 等の観点から、調達仕様書の審査を実施

自己評価

- ・入札案件 2,714 件のうち、2,681 件(99%) は調達ポータルに掲載することで電子入札 を可能とした
- ・部局ごとの実施状況を分析し、各種会議等 の機会を通じて利用促進を図った (本省庁)

電子入札率: 昨年度 68% (367 件/543 件) から 78% (330 件/425 件) に向上 電子契約率: 昨年度 58% (235 件/402 件) から 58% (196 件/340 件) と同等 (地方支分部局)

電子入札率: 昨年度 71% (2,205 件/3,091件) から 73% (1,653 件/2,256 件) に向上電子契約率: 昨年度 50% (1,122 件/2,235件) から 51% (844 件/1,660 件) に向上



3 その他の取組

(1) 汎用的な物品・役務

取組内容

- (1) 少額随意契約における競争性等の確保
- ・少額随意契約の範囲内においても、これまで一般競争入札により実施してきた契約については、事務コストや地域性等に配慮しつつ、一般競争入札又はオープンカウンタ方式を実施
- (2) インターネットによる少額物品の購入
- ・規格や性能を担保できる電化製品等を 主な対象として、インターネットを活 用した調達の実施
- (3) 共同調達又は一括調達
- ・コスト削減効果(適正な調達規模の確保、配送コストの勘案等)及び事務負担軽減など地域の実情を考慮し、共同調達又は一括調達を実施

自己評価

・411 件について一般競争入札又はオープン カウンタ方式を実施



・328 品目についてインターネット取引を利用した調達を実施

- ・全ての財務局において近隣官署とのネット ワークを構築し、共同調達参加官署等によ る共同調達に関する連絡会等を開催し、地 域の実情を考慮した共同調達等の実現に向 けた主導的な環境を整備
- ・本省庁及び地方支分部局において、共同調 達又は一括調達を引き続き実施

(2) クレジットカード決済

取組内容

・クレジットカード決済の導入を順次拡大



自己評価

- 25 部局において導入

<参考>

・全 35 部局のうちクレジットカードを導入している部局

部局数導入率令和5年度24 部局69%令和6年度25 部局71%令和7年度上半期25 部局71%